



発行 新潟県
第 53 号
 令和3年7月9日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 878 指定管理者の指定（地域医療政策課）
- 879 身体障害者福祉法による医師の指定（障害福祉課）
- 880 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 881 建設業法による許可の取消し（監理課）

公 告

- 大規模小売店舗の変更（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（地域産業振興課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

告 示

◎新潟県告示第878号

地方自治法（平成22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。
 令和3年7月9日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称
新潟県立県央基幹病院
- 2 指定管理者となる団体の所在地及び名称
新潟市西区寺地字浦郷280番地の7
社会福祉法人恩賜財団済生会支部新潟県済生会
- 3 指定の期間
新潟県立県央基幹病院の供用開始日から同日の属する年度の末日までの期間に20年間を加えた期間
- 4 指定年月日
令和3年7月5日

◎新潟県告示第879号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。
 令和3年7月9日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	指定年月日	告示事項
石坂 佳祐	整形外科	新潟手の外科研究所 病院	北蒲原郡聖籠町諏訪山 997	R3.7.1	第15条第1項の医師に指定した
圓谷 朗雄	内科	糸魚川総合病院	糸魚川市大字竹ヶ花457番地 1	〃	〃

小栗 真人	小児科	糸魚川総合病院	糸魚川市大字竹ヶ花457番地1	〃	〃
金谷 文則	整形外科	富永草野病院	三条市興野2丁目2番25号	〃	〃
川井 正隆	外科 循環器内科	南魚沼市民病院	南魚沼市六日町2643番地1	〃	〃
孔 憲和	耳鼻咽喉科	魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132番地	〃	〃
児玉 文宏	感染症内科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2丁目297番地1	〃	〃
齋藤 敬太	外科	新潟県立燕労災病院	燕市佐渡633	〃	〃
佐藤 航	内科	けいなん総合病院	妙高市田町2丁目4番7号	〃	〃
白木 佑弥	耳鼻咽喉科	新潟県立中央病院	上越市新南町205	〃	〃
鈴木 脩平	心臓血管外科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2丁目297番地1	〃	〃
高田 雄太	眼科	新潟県立中央病院	上越市新南町205	〃	〃
高橋 響	整形外科	新潟県立新発田病院	新発田市本町1丁目2番8号	〃	〃
中山 貴士	整形外科	三之町病院	三条市本町5丁目2番20号	〃	〃
布施 拓也	内科	佐渡市立両津病院	佐渡市浜田177番地1	〃	〃
松山 善之	整形外科	新潟手の外科研究所病院	北蒲原郡聖籠町諏訪山997	〃	〃
百川 文健	外科	三之町病院	三条市本町5丁目2番20号	〃	〃
山本 潤	外科	立川総合病院	長岡市旭岡1丁目24番地	〃	〃
池上 龍太郎	内科 循環器内科	新潟県立新発田病院	新発田市本町1丁目2番8号	〃	〃
植木 将人	整形外科	新潟県立中央病院	上越市新南町205	〃	〃
大口 明日海	耳鼻咽喉科	魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132番地	〃	〃
鎌田 絹子	眼科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2丁目297番地1	〃	〃
佐藤 征二郎	呼吸器外科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2丁目297番地1	〃	〃
杉田 大輔	整形外科	新潟県立燕労災病院	燕市佐渡633	〃	〃
曾川 裕一郎	内科 リハビリテーション科	新発田リハビリテーション病院	新発田市荒町甲1611-8	〃	〃
高村 昌昭	内科	長岡中央総合病院	長岡市川崎町2041番地	〃	〃

磯貝 将	脳神経外科	長岡中央総合病院	長岡市川崎町2041番地	〃	〃
吉岡 邦暁	耳鼻咽喉科	佐渡総合病院	佐渡市千種161	〃	〃
吉田 一浩	腎臓内科	新潟県中央病院	上越市新南町205	〃	〃
若杉 嵩幸	循環器内科	柏崎総合医療センター	柏崎市北半田2-11-3	〃	〃
渡辺 智	循環器科	新潟県立燕労災病院	燕市佐渡633	〃	〃

◎新潟県告示第880号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、柏崎市の柏崎土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和3年7月9日

新潟県柏崎地域振興局長

1 就任

理事	柏崎市西山町浜忠292番地	三富 佳一 (理事長)
〃	刈羽郡刈羽村大字西谷1308番地	安達 正昭
〃	柏崎市大字新道4590番地	若井 洋一
〃	〃 大字安田3644番地	庭山 伯宗
〃	〃 大字久米830番地	五位野 操
〃	〃 大字山室1229番地1	行田 皓勇
〃	〃 大字宮之窪3295番地	戸田 和一
〃	〃 西山町五日市1148番地	渡辺 吉隆
〃	刈羽郡刈羽村大字正明寺788番地	小黒 健市
〃	柏崎市大字加納864番地1	笠原 晴彦
〃	〃 大字南条1024番地	高橋 守
〃	〃 茨目3丁目3番24号	阿部 隆一
〃	〃 大字長崎502番地	松田 博
〃	〃 大字矢田2001番地	石黒 芳和
〃	〃 大字藤井7508番地	近藤 郁夫
〃	〃 四谷1丁目10番25号	布施 学
監事	柏崎市大字中田1751番地3	尾崎 正俊
〃	〃 大字下田尻1970番地	早川 文雄
〃	刈羽郡刈羽村大字赤田北方463番地	藤川 哲昭

就任年月日 令和3年6月27日

2 退任

理事	柏崎市西山町浜忠292番地	三富 佳一 (理事長)
〃	刈羽郡刈羽村大字西谷1308番地	安達 正昭
〃	柏崎市岩上21番3号	飛田 彰一
〃	〃 大字上田尻3599番地	前澤 正平
〃	〃 大字久米830番地	五位野 操
〃	〃 大字吉井821番地1	高野 理
〃	〃 大字南条1893番地	佐藤 重孝
〃	〃 大字新道4590番地	若井 洋一
〃	〃 大字安田3644番地	庭山 伯宗
〃	〃 大字山室1229番地1	行田 皓勇
〃	〃 大字土合新田284番地3	丸田 光榮

〃	〃	大字宮之窪3295番地	戸田 和一
〃	〃	西山町五日市1148番地	渡辺 吉隆
〃		刈羽郡刈羽村大字正明寺788番地	小黒 健市
〃		柏崎市大字与三1401番地	近藤 芳則
〃	〃	大字加納864番地 1	笠原 晴彦
監事		柏崎市大字本条3992番地	小林 義美
〃	〃	大字野田6478番地	植木 守
〃		刈羽郡刈羽村大字赤田北方463番地	藤川 哲昭
退任年月日 令和3年6月26日			

◎新潟県告示第881号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

令和3年7月9日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 処分をした年月日 令和3年4月16日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
成上興業株式会社
小黒 監
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市北区大月1656
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第43808号
- 5 処分の内容 機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和3年4月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

- 1 処分をした年月日 令和3年5月19日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
菊地内装
菊地 昌幸
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市北区美里1-13-33
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-31）第43176号
- 5 処分の内容 内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和3年4月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

- 1 処分をした年月日 令和3年3月30日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
新潟セルテック建設株式会社
角山 登一郎
- 3 主たる営業所の所在地
南魚沼市荒金283-1
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-30）第41166号
- 5 処分の内容 左官工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、熱絶縁工事業、建具工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和3年3月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5

号に該当する。

- 1 処分をした年月日 令和3年3月31日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社小川創建
小川 正幸
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市北城町4-2-10 コーポあやね1F
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第45450号
 - 5 処分の内容 とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業、解体工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年3月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年5月31日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
宮仲開発株式会社
関 祐介
 - 3 主たる営業所の所在地
南魚沼市宮1713
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-31)第18684号
 - 5 処分の内容 石工事業、しゅんせつ工事業、解体工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年4月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年3月22日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社PROCON
小林 三千規
 - 3 主たる営業所の所在地
妙高市大字藤塚新田224-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-2)第20379号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年3月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年3月29日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
秀光建機
木滑 美奈子
 - 3 主たる営業所の所在地
新発田市大字鳥穴2912
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第40347号
-

- 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年3月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年4月1日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社メタルスター工業
星山 文徳
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区豊2-6-34
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第23476号
 - 5 処分の内容 建具工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年4月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年4月1日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
高橋鷹工業
高橋 一則
 - 3 主たる営業所の所在地
柏崎市北園町17-64
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第19373号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年4月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年4月5日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社吉田組
吉田 静司
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市渡里町4-17
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第17194号
 - 5 処分の内容 内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年4月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年4月7日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社サンユー
菊池 直記
 - 3 主たる営業所の所在地
-

長岡市中沢4-385-5

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第17082号
- 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実

令和3年4月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

- 1 処分をした年月日 令和3年4月8日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
フジマ舗道株式会社
柴田 俊直
 - 3 主たる営業所の所在地
新発田市大字島潟4197-3
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-28)第12283号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し及び造園工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年4月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年4月13日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
五城地建株式会社
池田 智明
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市浦川原区中猪子田2006-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-2)第9557号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、さく井工事業、水道施設工事業、解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年4月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成31年4月1日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社渡辺電機商会
渡邊 義則
 - 3 主たる営業所の所在地
十日町市上野甲87-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第28514号
 - 5 処分の内容 電気工事業、消防施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成31年4月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年4月15日
-

- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社上越ミタカ
金井 稔
- 3 主たる営業所の所在地
上越市大字藤野新田387-1
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-1)第44494号
- 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和3年4月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和3年4月6日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社青花園
江口 修造
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市寺町1-7-4
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第27012号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年4月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和3年4月12日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社鈴木建設
鈴木 實
 - 3 主たる営業所の所在地
南魚沼市岩崎624-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-2)第18816号
 - 5 処分の内容 解体工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年4月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和3年4月13日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社大平組
大平 淳史
 - 3 主たる営業所の所在地
魚沼市須原2943
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-31)第17870号
 - 5 処分の内容 さく井工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年4月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和3年4月16日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社外装リフォーム
阿部 百合江
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区紫竹6-25-3
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-2)第42094号
 - 5 処分の内容 防水工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年4月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年4月19日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社東新工務
赤塚 裕介
 - 3 主たる営業所の所在地
北蒲原郡聖籠町大字三賀288
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(特-2)第21592号
 - 5 処分の内容 土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業、解体工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年4月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年4月19日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社新発田技研
片桐 教夫
 - 3 主たる営業所の所在地
新発田市新栄町3-5-6
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第38689号
 - 5 処分の内容 解体工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年4月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年4月19日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社ユーケー
梅川 忠雄
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市秋葉区北上3-11-7
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第26043号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
-

6 処分の原因となった事実

令和3年4月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和3年4月23日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

うおぬま倉友農園株式会社

関 秀俊

3 主たる営業所の所在地

南魚沼市早川189-1

4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第39130号

5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和3年4月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和3年4月23日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

加藤企画

加藤 政弘

3 主たる営業所の所在地

阿賀野市山本新216

4 許可番号 新潟県知事許可(般-1)第41830号

5 処分の内容 解体工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

令和3年4月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和3年4月30日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社亀井組

亀井 義之

3 主たる営業所の所在地

燕市中島1110

4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第42416号

5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和3年4月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

1 処分をした年月日 令和3年5月26日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

邊見材木店

邊見 巖

3 主たる営業所の所在地

見附市傍所町1186

-
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-1)第5752号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年4月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年5月26日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
高館建築店
高館 学
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市三和区窪678
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-2)第43719号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年4月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年5月10日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社大矢電気商会
佐藤 正美
 - 3 主たる営業所の所在地
小千谷市片貝町6344
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第17638号
 - 5 処分の内容 消防施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年5月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年5月7日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
中平電気
中平 峰夫
 - 3 主たる営業所の所在地
佐渡市羽茂大石128-7
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第11955号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年5月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年4月30日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
日本エレベーター新潟販売有限公司
吉田 英俊
-

- 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区入船町4-3915
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第42220号
 - 5 処分の内容 機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年4月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年4月30日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
後藤建築
後藤 與
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西蒲区石瀬1560
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第15994号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年4月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年4月28日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
山清建築
山田 清
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西蒲区巻大原775-9
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-1)第43322号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年4月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年4月27日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
セコムテクノ上信越株式会社
渡邊 長久
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区新光町1-10
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-29)第14478号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年4月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年4月27日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
-

アルファ建設株式会社

河内 実

- 3 主たる営業所の所在地
新潟市江南区泉町1-3-34
- 4 許可番号 新潟県知事許可(特-2)第44756号
- 5 処分の内容 解体工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和3年4月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和3年4月27日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社高野重機産業
高野 春男
 - 3 主たる営業所の所在地
十日町市田川町2-1102-3
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-1)第44944号
 - 5 処分の内容 解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年4月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和3年4月27日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社樋口建築
樋口 良栄
 - 3 主たる営業所の所在地
糸魚川市厚田327
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第25540号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年4月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和3年5月31日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社ツリーベル
鈴木 芳彦
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西区平島1346-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-1)第44623号
 - 5 処分の内容 鋼構造物工事業、建具工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年5月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

-
- 1 処分をした年月日 令和3年5月24日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社テック関屋
関屋 園一
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市南区東萱場2161-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(特-2)第23474号
 - 5 処分の内容 土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年5月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年5月17日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社五十嵐組
五十嵐 清治
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市大字早道場484-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第21838号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年5月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年5月14日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
原澤工業株式会社
原澤 貢
 - 3 主たる営業所の所在地
南魚沼市早川356-3
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-2)第8673号
 - 5 処分の内容 水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年5月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年5月17日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社和巧
杉山 栄治
 - 3 主たる営業所の所在地
南魚沼市大字塩沢746-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-2)第18727号
 - 5 処分の内容 土木工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年5月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和3年5月25日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社岡村組
岡村 孝
 - 3 主たる営業所の所在地
柏崎市大字山室1296-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-2)第19445号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年5月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和3年5月28日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社長谷テクニカル電機
長谷川 直樹
 - 3 主たる営業所の所在地
三条市東本成寺1535
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-30)第41241号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る特定建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年5月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和3年5月31日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
新潟特殊企業株式会社
富田 力
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市江南区丸潟新田726-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-2)第3150号
 - 5 処分の内容 管工事業、造園工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和3年5月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

公 告

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和3年7月9日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 柏崎ショッピングストリート グリーン・グリーン (区画B)
所在地 柏崎市東柳田30番地 外
設置者 株式会社イエローハット
- 2 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) はるやま商事株式会社 代表取締役 治山 正史 岡山県岡山市表町1丁目2番3号
(変更後) 株式会社セリア 代表取締役 河合 映治 岐阜県大垣市外渚2丁目38番地
- 3 変更年月日
令和3年6月18日
- 4 変更の理由
新規出店のため
- 5 届出年月日
令和3年6月16日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
(なお、柏崎市役所市政情報コーナーでも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
令和3年7月9日から令和3年11月9日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
地域産業振興課 小規模企業支援係
電 話 025-280-5235
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和3年7月9日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 イオンモール新発田
所在地 新発田市住吉町5丁目11番5号
設置者 イオンリテール株式会社
 - 2 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) イオンリテール株式会社 他47者
(変更後) イオンリテール株式会社 他38者
 - 3 変更年月日
令和3年6月30日
 - 4 変更の理由
小売業者の出店、退店、住所の変更のため
 - 5 届出年月日
令和3年6月30日
 - 6 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
(なお、新発田市商工振興課でも閲覧ができます。)
 - 7 縦覧期間
令和3年7月9日から令和3年11月9日まで
 - 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
-

地域産業振興課 小規模企業支援係
電 話 025-280-5235
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ストレスチェック業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年7月9日

新潟県病院事業管理者 藤山 育郎

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

ストレスチェック業務委託

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(4) ストレスチェック業務委託契約を締結し、ストレスチェック、集団分析、高ストレス者を対象とした医師による面接指導等を包括的に行う業務を誠実に履行した実績があること。

(5) 新潟県内に本店又は支店（営業所を含む。）を有する者であること。

(6) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ等

(1) 交付場所

令和3年7月9日（金）から令和3年7月20日（火）まで、病院局ホームページでダウンロードすること。

URL <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/byoin/>

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じ。

(3) 問合せ等

入札説明書による。

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年7月26日（月）午前11時

新潟県庁行政庁舎16階入札室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の額とする。

入札保証金は、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条に定めるところにより、現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）により入札の

際に持参すること。ただし、規程第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県病院局の交付する入札説明書に基づき入札参加申請書兼資格確認書及びストレスチェック業務受託実績一覧を、令和3年7月20日(火)午後5時までに提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、当該入札参加者又は契約の相手方がすべて負担するものとする。

ウ 詳細は入札説明書による。

エ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件入札及び委託契約の内容に関しては、規程の定めるところによる。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、一般用X線撮影装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年7月9日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

一般用X線撮影装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和3年9月30日(木)

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条の規程に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2329

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限
令和3年7月14日（水）午後5時15分

4 入開札の日時及び場所

令和3年7月19日（月）午前10時00分
新潟県立中央病院講堂1

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 暴力団等の排除

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

- (8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (10) その他

詳細は入札説明書による。